

平成30年度実施 福島市職員採用試験

【 (上級) 一般行政・土木・電気・化学・農芸化学 】
 【 (専門) 保健師・獣医師・薬剤師・保育士 】
受 験 案 内

福島市役所総務部人事課

受付期間	平成30年5月21日(月)～平成30年6月8日(金)まで
第1次試験日	平成30年6月24日(日)・6月25日(月) ※6月25日は、保育士のみ対象です。

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容等の一例

職種	採用予定人員	職務内容等の一例(本庁または出先機関)
一般行政	33名程度	一般行政事務の業務
土 木	10名程度	土木工事等の設計、施工管理、道路や河川、上下水道、公園の維持管理、都市計画等の業務
電 気	2名程度	電気・設備工事等の設計、施工管理、公共施設内の電気・設備の維持管理等の業務
化 学	1名程度	環境保全、廃棄物対策、水質管理等の業務
農芸化学	3名程度	市保健所における食品衛生・環境衛生に関する監視・指導業務、食の安全対策、理化学・微生物検査等の業務
保健師	3名程度	本庁等における栄養指導等の業務
獣医師	2名程度	市保健所における動物愛護、動物取扱業の監視・指導等の業務
薬剤師	1名程度	市保健所における医療・薬事、食品衛生に関する監視・指導業務、理化学・微生物検査等の業務
保育士	10名程度	保育所等における保育又は幼児教育支援等の業務

2 受験資格

【一般行政・化学】

昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)

【土木・電気】下記の(1)または(2)のいずれかに該当すれば受験が可能です。

(1)	昭和63年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方 (学校教育法に規定する大学、短期大学、高等専門学校、またはこれに相当すると認められる学校等において職種に必要な専門課程を修めて卒業した方、または平成31年3月末日までに卒業見込の方) ※電気については、上記に加え、第三種電気主任技術者免状認定取得に係る学歴を有する方または取得見込の方
(2)	[有資格者] 昭和53年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた方で、次の条件に該当する方
	【土木】 1級または2級土木施工管理技士の資格を有する方
	【電気】 電気主任技術者免状(第一種、第二種、第三種のいずれか)を有する方

【農芸化学】

昭和53年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかに該当する方

- ①都道府県知事の登録を受けた食品衛生監視員の養成施設（大学におけるものに限る。平成27年4月1日前に厚生労働大臣の登録を受けた養成施設を含む。）において所定の課程を修めて卒業した方、または平成31年3月末日までに卒業見込の方
- ②大学において、農芸化学、畜産学または水産学の課程で食品衛生監視員の任用資格が取得可能な科目を修めて卒業した方、または平成31年3月末日までに卒業見込の方（※）

※ 農芸化学②に該当する方は、以下に示した各課程のうち、所定の科目の単位を必要数以上取得（見込含む）して卒業（見込含む）した方です。

農芸化学②に該当する科目一覧

課程 (必要取得 科目数)	農芸化学(8科目以上)	畜産学(11科目以上)	水産学(6科目以上)
所定の科目	(1) 土壌学	(1) 家畜育種学	(1) 水産資源学
	(2) 植物栄養学	(2) 家畜品種学	(2) 漁業学
	(3) 生物化学	(3) 家畜繁殖学	(3) 水産増殖学
	(4) 応用微生物学	(4) 家畜栄養学	(4) 水産物利用学
	(5) 栄養化学	(5) 飼科学	(5) 水産生物学
	(6) 食品化学	(6) 家畜管理学	(6) 水族環境学
	(7) 農産物利用学	(7) 家畜解剖学又は組織学	(7) 水産生物化学
	(8) 畜産物利用学、水産物利用学又は 林産物利用学	(8) 家畜生理学又は生化学	
	(9) 農薬化学	(9) 畜産物利用学	
	(10) 生物有機化学	(10) 草地利用学	
		(11) 家畜衛生学	
		(12) 畜産学汎論	
		(13) 畜産経営論	

【保健師・獣医師・薬剤師・保育士】

保健師	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方、 または平成30年度に実施される国家試験に合格し保健師の免許を取得する見込の方
獣医師	昭和48年4月2日以降に生まれた方で、獣医師の免許を有する方、 または平成30年度に実施される国家試験に合格し獣医師の免許を取得する見込の方
薬剤師	昭和53年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師の免許を有する方、 または平成30年度に実施される国家試験に合格し薬剤師の免許を取得する見込の方
保育士	昭和63年4月2日以降に生まれた方で、 <u>下記要件をいずれも満たす方</u> <ul style="list-style-type: none"> ・保育士の資格を有すること、または平成31年3月末日までに取得する見込みであること ・幼稚園教諭普通免許状を有すること または平成31年3月末日までに取得する見込みであること ※採用後、幼稚園等に配属されることもあります。

◎障がいのある方については、受験資格に該当し、自力で通勤及び職務遂行が可能な場合は、受験可能です。

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。（欠格事項）

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 福島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の期日及び会場

(1) 第1次試験

種類	期日	場所	日程	合格発表
筆記試験	平成30年 6月24日(日)	福島市立福島第四中学校 (福島市南平5-8) ※市内循環バス「福高前」 下車徒歩約10分	午前8時20分 集合	平成30年7月中旬頃に、市役所掲示場及び福島市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には直接通知します。
実技試験 保育士のみ	平成30年 6月25日(月)	福島市市民会館 (福島市霞町1-52) ※市内循環バス「附属小前」 下車徒歩約1分	6月24日 筆記試験において お知らせします。	

※終了予定時間 獣医師、薬剤師受験者・・・午後0時15分頃
 上記以外・・・・・・・・・・午後3時30分頃
 保健師、保育士受験者・・・午後2時30分頃

(2) 第2次試験

期日、場所等は第1次試験合格者に直接通知します。

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験（筆記試験等）

一般行政・土木・電気・化学・農芸化学・獣医師・薬剤師は大学卒業程度の試験とし、下表の内容で実施します。

獣医師・薬剤師は教養試験（大学卒程度）、論文試験のみとなります。

保健師・保育士は短大卒業程度の試験とし、下表の内容で実施します。

試験種目	試験職種	出題分野
教養試験	共通	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する一般知能等について出題します。
論文試験 (作文)		職員として必要な論理性、表現力等について論文試験を行います。 ※保健師、保育士は作文試験となります。
専門試験	一般行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係から出題します。
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む）及び材料・施工から出題します。
	電気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学から出題します。
	化学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学、有機工業化学及び化学工学から出題します。
	農芸化学	一般化学、分析化学、有機化学、生物化学、土壌学、植物栄養学、食品化学、応用微生物学から出題します。
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学及び保健医療福祉行政論について出題します。
実技試験	保育士	必要な表現力について次の試験を行います。 ①ピアノと歌唱 課題曲1「とんぼのめがね」（作詞：額賀誠志、作曲：平井康三郎） 課題曲2「おもちゃのチャチャチャ」（作詞：野坂昭如、作曲：越部信義） ・どちらかを選び、ピアノで伴奏しながら歌唱していただきます。 ・楽譜の使用は、会場に備えた楽譜もしくは持参した楽譜とします。 ・コードを使用しての伴奏、移調も可とします。 ・試験は曲の1番のみとします。 ②読み聞かせ 当日指定する絵本の読み聞かせをしていただきます。 ・導入の手遊び等は不要です。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次により実施します。

- ① 口述試験 主として人物について、個別面接および集団討論による試験を行います。
- ② 適性検査 職務遂行上必要な適性について検査を行います。

(3) 資格調査

第1次試験の合格者について、受験資格及び申込書類等の記載事項、その他について調査します。

5 受験手続及び受付

(1) 持参または郵便で申し込む場合

申込用紙の請求	①窓口での請求 申込用紙は、福島市役所総務部人事課、各支所で交付します。 ②郵便での請求 郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込書請求(希望する試験職種)」と朱書し、 <u>(※職種は必ず指定してください)、140円切手を貼った、送付するあて先明記の返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください(同封ない場合は、交付できません)。</u> なお、郵便での申込用紙の請求は、 <u>6月4日(月)必着</u> でお願いします。 ③ホームページからのダウンロード(プリンターが必要です) 福島市ホームページの「市政情報」>「職員」>「職員採用」のページから「申込書」「受験票」をダウンロードし印刷してください。 ※印刷時の注意点 <u>A4の白厚紙で両面印刷</u> してください。 <u>受験票は点線に沿って切り取って</u> から提出してください。
申込方法	①申込書裏面の記入要領をよく読んだうえで、提出書類に必要事項を正確に記入し、福島市役所総務部人事課(市役所本庁4階)に提出してください。 ②郵送により申し込む場合は、下記提出書類を封筒(角形2号)に入れ、必ず簡易書留にて送付してください。 ※簡易書留の受領証は、受験票が届くまで保管しておいてください。 なお、簡易書留によらない郵便で事故が発生した場合の責任は負いません。
提出書類	①申込書 ②受験票 ・裏面の所定の欄に62円切手を貼ったもの(直接持参する場合も必要です) ・申込時には <u>写真貼付は不要</u> (試験当日までに、写真を貼付)
受付期間	受付は、平成30年5月21日(月)～平成30年6月8日(金)の期間、午前8時30分から午後5時15分まで福島市役所総務部人事課で行います(土曜日及び日曜日を除く)。 郵送による申し込みは、6月8日(金)の消印のあるものまで受け付けます。
受験票の発送	提出していただいた受験票は、申込受付期間終了後、6月13日(水)から6月15日(金)までに郵送します。受験票が届いたら、所定の欄に顔写真を貼り、試験日当日に持参してください。 受験票が届かない場合には福島市役所総務部人事課(024-525-3703)までお問い合わせください。

(2) インターネットで申し込む場合

申込方法	①福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用のページ「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」にアクセスし、利用者登録を行ってください。 仮登録後、入力したメールアドレス宛に本登録のための通知が送信されます。 指定されたアドレスにアクセスすると登録完了となります。 ②「インターネットによる職員採用試験の受験申し込み」から「福島市 かんたん申請・申込システム」に再度アクセスし、「平成30年度実施福島市職員(上級等)採用試験申込」を選択し、申込データの入力・送信を行ってください。 ※申込データを送信すると受付番号が付与されますが、これは受験番号ではありません。 受験番号については、下記「受験票の作成」をご覧ください。 ※申込データ送信後、登録したメールアドレスに申込完了のメールが即時送信されます。 ※申込完了後の、取り下げについては、直接人事課へご連絡ください。 ※お問い合わせ：福島市役所総務部人事課(024-525-3703)
受付期間	平成30年5月21日(月)午前8時30分～平成30年6月8日(金)午後5時
受験票の作成	①申込受付期間終了後、6月13日(水)から6月15日(金)までに、登録したメールアドレスに審査完了のメールが送信されますので、福島市ホームページ>市政情報>職員>職員採用のページにアクセスし、 <u>受験票をダウンロード</u> してください。 ②ダウンロードした受験票をA4の白厚紙で印刷し、点線に沿って切り取ったうえで、福島市ホームページの上記①職員採用のページ>受験番号一覧表で必ず受験番号を確認し、所定の事項を記入して写真を貼り、試験当日に持参してください。

※福島市職員採用のホームページアドレス <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/shise/shokuin/saiyo/index.html>

6 受験の際の注意事項

第1次試験 当日に持参 するもの	6月24日（日） ①受験票（最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真を所定の欄に貼ってください） ②HBの鉛筆、消ゴム、鉛筆削り ③昼食 ※獣医師、薬剤師受験者は不要 ④上履き、下履きを入れる袋等 6月25日（月）（保育士のみ） ①保育士（運動靴、外履き） ※運動着着用にて集合も可（更衣室も使用できます）
その他	① <u>受験票を忘れた場合や、受験票に写真が貼られていない場合には受験できませんのでご注意ください。</u> ② <u>受験票は筆記試験会場にて回収しますので、必ず写しをとるか、受験番号を控えるなどしておいてください。</u> ③申し込み後の受験職種の変更は認められません。 ④試験会場は敷地内禁煙です。 ⑤身体に障がいがあるため、車イス等の使用の必要がある場合には、事前にご相談ください。

7 合格から採用まで

合格者は、試験職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、平成31年4月1日以後欠員等の状況により採用となりますので、名簿登載者全員が採用されるとは限りません。

（採用候補者名簿の有効期間は1年間）

ただし、欠員等の状況により、本人の意向を確認の上、前倒しで採用される場合があります。

受験資格として必要な資格免許を取得できなかった場合や、受験資格として必要な課程を修めて卒業できなかった場合には採用されません。

8 給与

初任給は下表のとおりです。

ほかに福島市給与条例の定めるところにより諸手当が支給されます。

保健師、保育士、薬剤師は給料の調整額を含みます。

獣医師は初任給調整手当及び給料の調整額を含みます。

なお、職務経験を有する者については、【参考例】のとおりその経験によって給料が増額調整される場合もあります。 （平成30年4月1日現在）

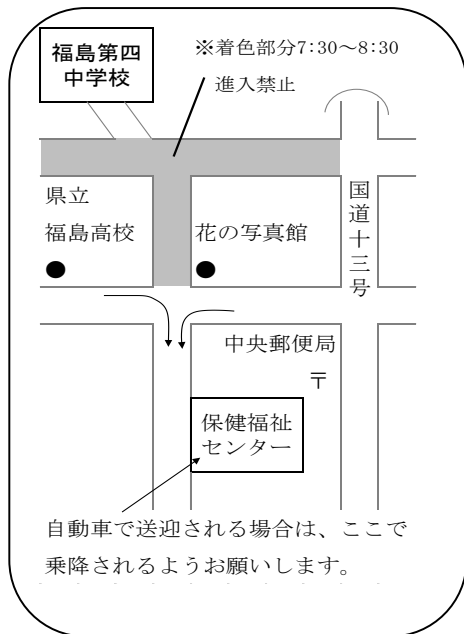
区分	職種	新卒者の初任給	【参考例】 職務経験年数を8年 有する場合の初任給
上級職	一般行政 土木 電気 化学 農芸化学	190,100円	22万5千円程度
専門職	保健師	186,900円	22万5千円程度
	獣医師	253,900円	27万6千円程度
	薬剤師	197,200円（4年制大卒） 218,900円（6年制大卒）	22万8千円程度 24万1千円程度
	保育士	169,500円	21万6千円程度

平成30年4月
中核市ふくしま誕生!

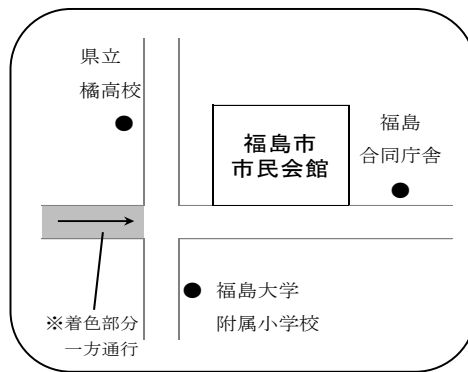


9 その他

【 筆記試験会場 】



【保育士 実技試験会場】



問い合わせ先

福島市役所総務部人事課

〒960-8601 福島市五老内町3番1号

TEL 024-535-1111 (代表) 内線 (2132)

TEL 024-525-3703 (直通)